

## 第22回 大学博物館等協議会 館長会議議事要旨

日 時：令和元年6月27日（木）16：10～17：05

場 所：秋田大学手形キャンパス・教育文化学部5号館 5-209講義室

出席者：別紙「館長会議・理事会出欠確認票」のとおり

議事に先立ち、世話役校の秋田大学鉱業博物館により、定足数の確認（構成員総数42，出席17，委任状による代理出席17，欠席8）があり、会則第10条第5項の規定に基づき、構成員の過半数以上が出席した本会議は有効に成立したことが報告された。

### 【東京藝術大学大学美術館秋元館長の進行】

〈協議事項〉

協議事項1：2019年度からの会長・副会長・監査館について（資料1）

・役員交代について、秋元会長より、次のとおり説明があった。

会長館：京都大学総合博物館／副会長館：香川大学博物館

監査館：東京大学総合研究博物館

・審議後、採決を行った結果、賛成数が出席構成員の過半数に達したため、本議案は原案どおり承認された。

協議事項2：第23回大学博物館等協議会会場校について（資料2）

・薩摩教授（東京藝術大学大学美術館）より、九州大学総合研究博物館を推薦した経緯について説明後、九州大学総合研究博物館より、実施案についてつぎのとおり説明があった。

会場は箱崎校地で行う予定。キャンパスツアーなどを予定している。

・審議後、採決を行った結果、賛成数が出席構成員の過半数に達したため、本議案は原案どおり承認された。

協議事項3：2018年度決算報告と監査報告について（資料3）

・収入の部／支出の部について、秋元会長より、資料3に基づき説明があった。

・監査報告：監査館（寺林・香川大学博物館長）より、資料3に基づき説明があった。

・審議後、採決を行った結果、賛成数が出席構成員の過半数に達したため、本議案は原案どおり承認された。

\*ここより議長交代：秋元前会長（東京藝術大学大学美術館長）→永益新会長（京都大学総合博物館長）

### 【京都大学総合博物館永益館長の進行】

協議事項4：2019年度予算（案）について（資料4）

・2019年度予算（案）について、永益会長より、資料4に基づき説明があった。

・審議後、採決を行った結果、賛成数が出席構成員の過半数に達したため、本議案は原案どおり承認された。

協議事項5：第24回大学博物館等協議会 会場校について

・永益会長より、立候補を募ったが会議中において立候補は無かったため、次回までに、会長校の調整により依頼する予定とし、今回の協議事項としたい旨説明があった。

協議事項6：文化財防災ネットワーク推進会議への出席について

・参加に関して、薩摩教授（東京藝術大学大学美術館）より、次のとおり説明があった。  
東京藝術大学大学美術館が会長校でなくなるこの機会に、他館も出席いただけるのではないかと、この考えから議題提案した。  
・質疑応答後、永益会長より、今後も文化財防災ネットワーク推進会議へ参加することについて、審議後、採決を行った結果、賛成数が出席構成員の過半数に達したので、本議案は原案どおり承認された。  
なお、永益会長より、出席依頼は会長校に来るため、その都度検討したい旨説明があった。

協議事項7：大学博物館等協議会シンポジウムの一般公開について（資料5）

・秋田大学鉱業博物館より、発議の経緯等について次のとおり附議した経緯等の説明があった。  
当初、今回（第22回大学博物館等協議会）では一般公開するべく準備をしていたが、会則との整合性関係の調整が不十分のため今回は取り止めた。今後の可能性として、シンポジウム一般公開を検討してもらいたい。  
・永益会長より、協議会の立ち上げ時には、国の動き、各大学の動きを確認するためのシンポジウムが形成されていたが、近年はテーマを設定したシンポジウムが開催されるようになった旨経緯説明後、シンポジウムは博物科学会として開くことがよいのではないかと。しかし、会費との関係が問題点である旨説明があった。  
・寺林副会長より、次の3点について説明があった。  
昨年度の香川大学の協議会では、一部に一般開放することにしてはいたが、結局は参加がなかった。  
以前の広島大学の会場では、一般開放していたことがあったように記憶があるが不確かである。  
この際、会則に規定してもよいのではないかと。  
（以下、各大学からの質疑応答）  
（広島大学総合博物館）  
・会員の幅が曖昧で、「運営委員」という立場であった。  
・シンポジウムに来られた人の幅を決めがたい、曖昧であった。  
・どこまでが来てよい範囲なのか。  
（秋田大学鉱業博物館）  
・秋田大学としては、完全なる市民向けの一般公開という意味で依頼をした。  
（金沢大学資料館）  
・一般公開することになるのであれば、テーマ、受入人数などを考慮し、ある程度制限をかける必要があるのではないかと。  
→秋田大学：秋田でどんなに頑張っても100名は集まらない。最初の受入れ人数が設定できるのであれば、やりたい会場校がやればよいのではないかと。  
→金沢大学：同意見。義務になってはならない。  
（京都大学総合博物館：会長）

- ・博物科学会はフレキシブ、協議会は会則の縛りが大きいのではないかと。
- ・シンポジウムなどを開ける余地がある。  
(愛媛大学ミュージアム)
- ・もしシンポジウムを開催するのであれば、博物科学会で実施することは、規約上問題ないのか。  
博物科学会会則第7条(会員の権利)第3項において研究発表会、シンポジウムなどに参加できる。  
(京都大学総合博物館)
- ・協議会会則第4条に基づき、シンポジウムを開く余地はある。  
(香川大学博物館)
- ・シンポジウムを行うとなると、大学博物館等協議会の中で行われてきている。  
(京都大学総合博物館:会長)
- ・次回の館長会議までに諸事項を会則改正も含めて検討のうえ提案したい。今回は一般公開シンポジウムを無償で公開できることを承認頂きたいので、採決したい。  
(山形大学附属博物館)
- ・一般向けシンポジウムの場合、ポスター・チラシの経費はどこから支出するのか。→秋田大学:特別展広報経費の中から支出を今回は想定していた。  
(九州大学総合博物館)
- ・次年度の関係もあるので、次回会場校の都合でやっていいのではないかと。会則改正は必要ないのではないかと。  
→永益会長:会則の確認関係は次回とし、今回は一般公開シンポジウムを無償で公開できることについて承認頂きたい。  
(宮崎大学農学部附属農業博物館)
- ・各会場校の都合があり、運用の自由度を上げられればよいので、大学博物館等協議会会則第4条の「事業」として運用を行うことでよいのではないかと。
- ・一般公開シンポジウムを無償で公開できることについて審議後、採決を行った結果、賛成数が出席構成員の過半数に達したので、本議案は承認された。

その他

特になし。

〈報告事項〉

報告事項1:本協議会の入退会申請について(資料6)

- ・永益会長より、資料6に基づき報告があった。

報告事項2:文化財防災ネットワーク推進会議について(資料7)

- ・熊澤准教授(東京藝術大学大学美術館)より、資料7に基づき報告があった。

その他:名古屋大学博物館館長より、次のとおり報告があった。

- ・9月に京都で開催されるICOMのサテライトとして、自然史学会連合と京都大学総合博物館の共催シンポジウムの開催についてアナウンスがあった。